

「よい歯のコンクール」参加者募集

歯の健康が優れているお子さんや親子を表彰することにより、むし歯予防や歯と口の健康についての正しい知識を普及啓発するため実施します。

参加希望の方は、健康増進課へお申し込みください。(個別通知は行いません。)

■主催 栃木県・下野市・栃木県歯科医師会

■応募条件

○親と子のよい歯のコンクール

平成26年4月1日～平成27年3月31日までの間に3歳児健康診査を受け、虫歯がなく健康な幼児とその親(父・母のどちらでも参加できます。)

○3歳児よい歯のコンクール

平成26年4月1日～平成27年3月31日までの間に3歳児健康診査を受け、虫歯がなく健康な幼児

■審査方法

(1)第1次審査(5月)

市が審査(書類審査・歯

科診査)を行います。審査結果は、後日、本人または保護者へお知らせします。※詳細は、応募された方に連絡します。

(2)第2次審査(6月)

第1次審査で優秀な方について、県南健康福祉センターで歯科診査等を行います。

(3)第3次審査(7月上旬)

第2次審査で優秀な方について、県審査(歯科診査等含む)を行います。

■表彰 第2次及び第3次審査において、それぞれ優秀な方に対して表彰します。

■応募方法 所定の申込書に記入し、4月28日(火)までに健康増進課へお申し込みください。(郵送可)

※次の窓口で申込書の配付及び受付をしています。
・健康増進課(きらら館内) 月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分

・ゆうゆう館
火・木曜日
午前8時30分～正午

■問い合わせ先

健康増進課 ☎(52)1116

不妊治療費 助成事業について

下野市では、人工授精や特定不妊治療にかかった費用について助成をしています。

■人工授精(AIH)

1年度助成額上限:5万円

■特定不妊治療(体外受精・顕微授精)

1回の治療助成額上限:10万円

(凍結胚移植及び採卵した卵が得られない、または状態の良い卵が得られないため中止の場合の助成額上限は5万円)

■問い合わせ先

健康増進課 ☎(52)1116

不育症治療費 助成事業について

下野市では、不育症治療費の助成をしています。

■助成上限額

1年度につき30万円

■対象者

下野市に1年以上住民票がある法律上の婚姻をした夫婦で次のいずれにも該当

する方

- ・市税を滞納していない方
- ・医療保険に加入している方
- ・他の自治体から不育症の治療の助成を受けていない方

■対象治療

医師により行われる、医療保険が適用されない不育症にかかる検査及び治療費

■問い合わせ先

健康増進課 ☎(52)1116

○不育症とは

妊娠はしても流産・死産などを繰り返すことにより、子どもを持たないことをいい、一般的に2回以上連続した流産や死産などがあれば、不育症として原因の検査や治療のための検査を行い、不育症と診断されることがあります。

厚生労働省研究班の報告では、子宮形態異常7・8%、血液凝固異常25・0%、内分泌異常6・8%、夫婦染色体異常4・6%、偶発的リスク因子不明65・3%となっています(重複あり)。治療を必要としなかった方も含め、不育症外来を受診した方の、約85%以上が最終的には出産に至るといわれています

○不育症に関する悩み事相談

パルティ

☎028(665)8099

助産師相談・火曜～土曜

日、午前10時～午後4時

この他、産婦人科医師による面接相談(要予約)、グループ相談会があります。

定期予防接種について

平成27年度中に接種が必要となる予防接種は次のとおりです。

■MR2期 1回接種

平成21年4月2日生～平成22年4月1日生(年長児)

■二種混合 1回

平成15年4月2日生～平成16年4月1日生(小学校6年生)

MR2期は10,778

円、二種混合は4,838

円を市が負担していますので無料で接種できます。翌年度以降は全額自己負担となります。

その他の定期予防接種も接種対象期間があります。不足分がある方は、対象期間内の接種をお願いいたします。

■問い合わせ先

健康増進課 ☎(52)1116